



広報

金武

No.534
平成25年(2013年)



平成25年第2回金武町議会3月定例会の冒頭、儀武剛金武町長が平成25年度の施政方針演説を行いました。以下、施政方針の全文を掲載します。

平成二十五年度 施政方針

はじめに

本日、平成25年度第2回金武町議会3月定例会の開会にあたり、提案しております平成25年度の予算をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に対する所信を申し上げます。

町政運営の基本方針

私は、町政運営にあたって希望のもてるまちづくりと一緒に考え、町民参加の町政を推進し、共に考え行動することを基本姿勢とし、町民の声に耳を傾け、本町が抱える諸問題の解決に向けて全力で取り組んできました。

今後、本町の将来像である心豊かな明るい健康文化のまちづくりの実現を目指して全身全霊をもって取り組んでまいります。

さて、昨年を振り返ってみますと、本町の最重要課題である

ギンバル訓練場跡地利用計画が進展した年となりました。現在は、地域住民の健康維持・増進や雇用創出を図るため、地域医療施設、ヘルスケアセンター、フィットニングセンター、海洋療法児童リハビリセンター等の工事が進められています。また、昨年10月には本町とマレーシアの不動産開発企業の間で、開発に係る土地の賃貸契約および基本合意を締結しました。この契約に伴い、同訓練場跡地内にホテルなどの建設が進められることになっており、町民の雇用や特産物の消費拡大、地元業者の優先活用による地域経済の活性化に取り組みとともに、基地経済からの脱却を図っていきます。

町民生活に目を向けますと、情報通信技術は私たちの日常生活に欠かせないものとなっております。本町においても住民登録、財務会計システム、ホームページおよびフェイスブック等を活用したまちづくりを進めております。本町では、さらなる情報化を推進するため、町内に光回線を整備するよう通信業者に要請し協議した結果、8月から光インターネット接続サービスが行われることになりました。今後は、「金武町情報化タウン構想」

を策定し、防災・福祉・教育等まちづくりの各分野において情報通信技術を活用していきます。また、本町では、納税者の納付環境を整えるため、休日や夜間などいつでもどこでも納付ができるよう納税手段および納付機会を拡充し、納期内納付の確保と収納率の向上を図るため、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料のコンビニエンスストアでの収納サービスを本年度から実施していきます。

以下、平成25年度予算、主要施策についてご説明申し上げます。

平成25年度予算

国の地方財政への対応としましては、一般財源総額を平成24年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう財源の確保を基本とし、所要の対応を行うこととしています。

国が示す平成25年度の地方財政規模は、約81兆9100億円程度で、対前年度比0・1%の増となり、地方交付税につ

きましては、対前年度比2・2%の減となります。また、地方税および地方譲与税は、対前年度比1・2%の増となり、臨時財政対策債は、対前年度比1・3%の増となっています。

本町の平成25年度予算編成においては、国の地方財政計画の動向を踏まえ、国・県等の補助金や基金の有効活用を図りながら事業の妥当性・必要性・有効性・効率性等を念頭に置き、効果的な事業実施に努めていきます。

予算額につきましては、

一般会計

100億4717万6千円

特別会計

22億4256万8千円

(特別会計内訳)

金武町有線放送電話事業特別会計 3180万5千円

金武町国民健康保険事業特別会計 20億7969万2千円

金武町後期高齢者医療特別会計 1億3107万1千円

合計 122億8974万4千円
となつていきます。

主要施策の説明

「心のふれあう
健康福祉の
まちづくり」

(健康づくりの充実)

町民の健康づくりにつきましては、きめ細かな健康づくりを目指すため、各年齢期の健康課題に着目した事業を展開していきます。

妊娠期につきましては、妊婦が安心して出産を迎えられるよう、妊婦健康診査の費用を助成するとともに、両親学級やマタニティー教室、個別保健指導を実施していきます。

乳幼児期につきましては、疾病や発達障害等の早期発見のために乳幼児健康診査を実施しており、疾病や発達障害等の発見時には保健指導および適切な医療機関へ紹介していきます。また、乳幼児期の虫歯予防につき

ましては、乳幼児歯科検診、虫歯予防奨励金を実施していきます。

壮年期、高齢期につきましては、生活習慣病予防教室、健康増進教室を行うとともに、個別による保健指導や相談を実施していきます。また、新たに乳がん検診において40歳未満を対象とした超音波検査、子宮がん検診において30歳代への子宮頸がん原因菌の感染状況検査を検診に追加していきます。

各種予防接種事業につきましては、乳児の腸炎予防を目的としたロタウイルスワクチン予防接種に係る費用を助成対象に追加するとともに、乳児期から高齢期までに必要な予防接種の費用を助成していきます。

町民全体の健康づくりの取り組みにつきましては、うちなあぐちラジオ体操、月2回のノルディックウォーキングデイを実施していきます。

(児童福祉の充実)

保育環境につきましては、新すこやか保育事業において健康診断や教材費、米の支給給食材料費等を支援すると



▲町内老人クラブ連合会運動会でうちなあぐちラジオ体操を行う参加者ら

もに、保育室の拡張などに係る費用を助成していきます。町立保育所の民営化につきましては、町民の意見を集約し、理解を十分に得ることが重要であるため、保護者や地域住民を対象に民営化に関する制度、運営、保育内容についての説明会を開催し、一部民営化に向けて取り組んでいきます。

子育て支援につきましては、子育て奨励金、乳幼児医療費助成事業、放課後児童健全育成事業を引き続き実施すると

ともに、地域子育て支援センターを拠点とした保護者の支援に努めていきます。

未熟児に対し必要な医療費を給付している養育医療につきましては、本年度、県から養育医療事務が権限移譲され、医療費の給付が町で行われることから、申請等に係る手続きの利便性が図られます。

(母子・父子福祉の充実)

母子・父子福祉につきましては、経済的負担の軽減を図るため、母子・父子家庭の18歳未満の家族に係る医療費等を助成していきます。また、生活安定のため、研修会・セミナー等を開催するとともに、相談体制の充実を図っていきます。

(障がい者福祉の充実)

障がい者福祉につきましては、18歳未満の障がい児を対象とした児童デイサービスにおいて、新たに課税世帯の1割の自己負担分を助成していきます。

障がいのある児童に対し医療費を給付している育成医療につきましては、本年度、県から育成医療事務が権限移譲

され、医療費の給付が町で行われることから、申請等に係る手続きの利便性が図られます。

また、障害者自立支援法から障害者総合支援法に移行し施行されることから、これまで支援の対象外であった難病患者に対しても障がい者福祉サービスや地域生活支援事業等が受けられるようになります。

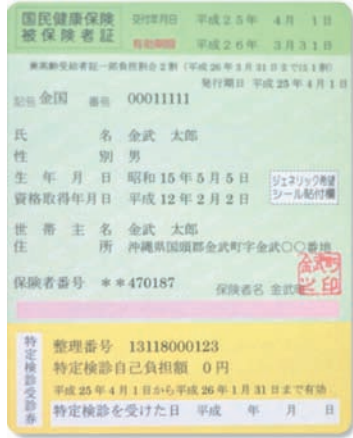
(高齢者福祉の充実)

高齢者福祉につきましては、ちやーがんじゅー教室・生きがいデイサービス・配食サービス・緊急通報システム等の各種事業を実施していきます。また、地域包括支援センターにおいて、個別相談や訪問相談を実施し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援していきます。

(国民健康保険)

本町の国民健康保険被保険者証は、複数の名前が記載されていた保険証から、それぞれ1枚の個人カードへ変更します。それに伴い、いつでもどこでも医療機関で受診することが可能になります。また、特定健診受診

券を個人カードと一体化することで、被保険者の利便性と受診率の向上を図っていきます。



▲国民健康保険被保険者証個人カード(イメージ)

〔後期高齢者医療制度〕

高齢化社会が進んでいく中で、本町においても75歳以上の高齢者は増加傾向にあり、1人当たりの医療費、保険料も年々増加しています。このような状況を踏まえ、町では病気の重症化を防ぐため、長寿健診の勧奨や保健指導を行うとともに、保険料の均等割分を補助し、高齢者の医療費負担を軽減していきます。

「健やかで薫り高い
教育文化の
まちづくり」

〔教育の振興〕

教育の振興につきましては、11月1日を金武町教育の日、11

ては、ナイター照明を設置するため実施設計を行います。

〔青少年健全育成の推進〕

青少年健全育成の推進につきましては、学校・地域・行政が一体となり、夜間パトロールやあいさつ運動などの活動を実施していきます。また、親子参加型の各種体験教室や子育て講座などの家庭教育講座を実施していきます。

〔地域文化の振興〕

地域文化の振興につきましては、町内各地に伝わる伝統芸能の保存継承を支援するための映像記録作成事業として、本年度は伊芸区の南又島の映像記録を作成します。さらに、写真や音声記録などの収集資料をデジタル化し、地域の文化的資源の活用および次世代への継承に取り組んでいきます。

埋蔵文化財につきましては、諸開発に伴う事前確認など適切な保護を図るため予備調査を実施していきます。

〔国際交流の推進〕

国際交流の推進につきましては、金武町出身者ペルー移民100周年を迎えるため記念式典

月を教育月間として定め、町民の教育に対する意識と感心を高めるとともに、地域全体で子どもたちを守り育てる環境づくりを推進していきます。

〔幼稚園教育〕

幼稚園教育につきましては、教育の基礎を培うものとして重要な時期であることから、健やかな成長を育むため幼児教育の充実に努めていきます。また、入園料、保育料および預かり保育に係る費用を無料とします。

〔義務教育〕

小学校・中学校における教育につきましては、学力の向上を図るため、放課後や夏休みに補習授業を実施していきます。また、学習支援を行うため学習支援員、障がいのある子どもに対する支援のため特別支援教育支援員、外国語英語指導助手等を適宜配置していきます。さらに、受験生支援教室を開講し、高校受験に向けての学習活動を支援していきます。

学校施設整備につきましては、施設の耐震化改修のため中川幼稚園、中川小学校普通教室棟・体育館建設に向けて実施設計を行うとともに、嘉芸小学校グラ



▲伊芸区観月祭で披露された「南又島」

に参加する予定であります。また、海外移住者子弟等研修生受入事業および青年海外派遣事業を実施し、双方向の交流により各国町人会との絆を深めていきます。

「水と緑の豊かな
環境のまちづくり」

〔道路整備〕

道路整備につきましては、ギンバル訓練場跡地、億首ダム、ネイチャーみらい館へのアクセ

ウンド等整備工事を実施していきます。



▲新たに整備される嘉芸小学校グラウンド

教育における国際交流の取り組みにつきましては、海外ホームステイ派遣事業やハワイ州カレイミドルスクールとの相互交流事業を実施していきます。

学校給食につきましては、幼稚園、各学校において食育指導を行うとともに、幼児・児童・生徒の3人目以降の給食費を補助していきます。

〔生涯学習の振興〕

生涯学習の振興につきましては

ス道路として町道金武243号線整備工事を実施していきます。また、国道329号からギンバル訓練場跡地までの町道中川30号線につきましては、道路を拡張し、車道および歩道を整備するため本年度で実施設計を行い、平成27年度完成に向けて取り組んでいきます。その他の町道につきましては、町道金武104号線の整備、町道屋嘉80号線の用地購入を実施するとともに、道路整備に向けて町道金武204号線、町道中川6号線、町道伊芸1号線の実施設計を行います。また、町道の維持管理計画に基づき舗装面の修復等を実施していきます。

〔河川の整備〕

河川整備につきましては、美徳川改修工事を実施するとともに、伊芸海浜公園東側へのアクセスのための橋梁設置に向けて実施設計を行います。また、前田川に公民館等へのアクセスのための橋梁設置に向けて実施設計を行います。

〔上水道の整備〕

上水道の整備につきましては、上水道事業と屋嘉地区簡易水道事業の統合に向けた変更認可の

は、町民のあらゆる世代が心健やかに文化的生活を営めるよう、趣味や教養、健康づくりなどの講座や事業など充実した公民館活動を展開していきます。

施設整備につきましては、拠点施設の機能強化のため、中央公民館大ホール照明設備改修を実施していきます。

町立図書館につきましては、子どもたちを取り巻く読書環境の充実を図るため、読書フェスティバルを開催するほか、子育て支援の一環としてブックスタートを実施していきます。また、全ての町民へ公平な図書館サービスが提供できるよう、体の不自由な方などを対象に図書館宅配サービスを実施するとともに、各地区公民館への団体貸し出しを実施していきます。

〔スポーツ・レクリエーションの振興〕

スポーツの振興につきましては、金武町陸上競技場のメインスタンドの整備に向けて実施設計を行います。また、金武町フットボールセンターの整備につきましては、2面のサッカー場およびクラブハウスの造成工事を実施していきます。金武町ベイスポールスタジアムにつきま

手続きを進めており、事業を統合することによって企業局からの受水が可能となります。本年度は、統合に係る変更認可の続きを関係機関と調整し、認可後、県企業局の送水管から屋嘉配水池までの送水管を整備し、屋嘉地区への安定的な水の供給を図っていきます。

また、町内各水道施設の水位、水量等の情報管理ができる集中管理システムの整備に向けて、本年度は実施設計を行い、平成26年度の事業導入に向けて推進していきます。

〔下水道の整備〕

下水道の整備につきましては、屋嘉地区農業集落排水事業の処理施設の管理の支援、並里・金武地区農業集落排水事業の処理施設建設工事、同地区2期工事は金武地区の国道部を中心に管路工事を実施していきます。

「たのしく暮らせる
安心のまちづくり」

（廃棄物処理対策）

環境衛生につきましては、ごみ収集において伊芸区および屋嘉区の一部で門口収集ができない箇所を集積所を対象に、ごみの散乱防止ネットを設置していきます。また、ごみの減量化を図るため、資源ごみ・可燃ごみの分別を促進していきます。不法投棄につきましては、パトロールや看板等を設置し、不法投棄の防止に努めていきます。一般廃棄物最終処分場の建設につきましては、軍用地の返還協議が進んでいない状況であり、町としましては、今後も協議が速やかに行われるよう要請していきます。

（野犬・ハブ対策）

野犬・ハブ対策につきましては、町民からの目撃情報や各区の要望に応じて重点的に捕獲器を設置するとともに、咬傷被害を防ぐため、広報紙等による注意喚起の強化に努めていきます。

て検討していきます。

果樹につきましては、マンゴーの生産拡大を図るとともに、品質管理指導、栽培技術講習会を実施していきます。



▲第5回沖縄県マンゴーコンテストで表彰された町内のマンゴー生産者

花卉につきましては、葉物の市場動向に注目しながら生産農家の的確な経営判断に資する情報を提供していきます。キク栽培につきましては、露地栽培における防風ネットの設置、苗確保など暴風対策の指導を強化していきます。

台風等の自然災害への対応に

（墓地関係について）

墓地につきましては、墓地基本方針と関係条例の制定に向けて、各区での墓地区域の設定について意見聴取を実施してきました。本年度は、土地所有者の同意や各区の意見を取りまとめるとともに、関係条例の策定に向けて取り組んでいきます。

（防災対策）

防災行政無線につきましては、役場庁舎内に防災情報を伝達するための制御システムの整備に向けて調査設計を実施するとともに、一部屋外スピーカーを設置していきます。また、災害に強いシステムを構築するため、複数の通信手段を有し、総合的な機能を持つ防災システムを年次的に整備していきます。



▲海拔表示標識（イメージ）

避難対策につきましては、津波発生時に地域住民が迅速に避難できるよう、海拔や避難方向

を示す標識を設置していきます。

（基地関連について）

米軍演習に起因する騒音や基地被害につきましては、騒音測定器を設置し、騒音状況の調査を実施していきます。そのほか、基地から派生する事件・事故等につきましては、綱紀粛正や再発防止を求めるとともに、日米地位協定の抜本の見直しを日米両政府に対して訴え続けていきます。

「豊かな活力のある
産業のまちづくり」

（農業の振興）

農業の振興につきましては、農業の担い手確保という「人」の問題と遊休農地の解消という「農地」の問題を解決するため「金武町人・農地プラン」を策定し、農地の利用集積や新規就農者を支援していきます。また、活力ある農業のまちづくりと経営の複合化を目指す農家を支援するため、生産品目の異なる農家間ならびに生産組合間の意見および技術交流を実施して

拡大を検討していきます。

（水産業の振興）

水産業の振興につきましては、これまで整備してきた定置網、洗網機、冷凍設備を活用しながら漁獲高の向上を図るとともに、稚魚の放流等による作り育てる事業を推進していきます。



▲稚魚の放流

（林業の振興）

林業の振興につきましては、ぶなしめじの加工品開発、市場調査等による販路拡大を図るためぶなしめじ6次産業化事業を実施していきます。また、特用

いきます。

有機農法の推進につきましては、堆肥センターの運営充実、有機堆肥、また、液肥利用の拡大を図るため、国や県などと連携しながら畜産有機液肥を利用した減化学肥料の栽培および散布方法を確立し、家畜排泄物の地域循環を推進していきます。水稲につきましては、農家経営の安定を図るため、農業者戸別所得補償制度の活用および農業共済加入率の向上に取り組んでいきます。

田芋につきましては、農家の所得向上と特産品の供給体制確立を目指し、生産拡大を図るとともに加工・販売を含めた6次産業を推進していきます。さとうきびにつきましては、反収の向上を図るため、関係機関と連携し、株出し管理技術の向上を図っていきます。また、欠株対策用の補植苗づくりの指導、液肥の畑地散布、病害虫防除に努めていきます。さらに、農家の作業負担の軽減をめざし機械化一貫体系の普及に努めていきます。

野菜につきましては、農家の経営安定に資する経営複合化を目指し、本町で栽培可能な島野菜の導入や苗の供給体制についていきます。さらに、本年5月に第64回沖縄県植樹祭が億首ダム敷地内で開催され、町花の桜や在来種の植栽が実施される予定となっております。共催者である県と連携しながら緑化推進を図っていきます。

（商工業の振興）

商工業の振興につきましては、金武町特産品物産センターの活用を含めた道の駅構想を推進するため、農家・農協・商工会・漁業協同組合等の意見集約を図り、基本計画等へ反映できるように協議していきます。特産品加工施設につきましては、町特産品の振興を図るため生産者、関連企業と連携しながら田芋・果樹・野菜等の商品開発を促進し、運営充実を図っていきます。

（観光業の振興）

観光業の振興につきましては、町の豊かな自然や文化を活かした地域活性化事業等を実施し、誘客を図っていきます。

また、ネイチャーみらい館および民泊受入民家等と連携しながら民泊事業を促進し、滞在型観光の推進による観光産業および関連産業の振興を図るとともに、ネイチャーみらい館の運営管理の支援を実施していきます。

（雇用対策の推進）

雇用対策につきましては、実践型地域雇用創造事業において、中国語講座・英語講座・健康運動指導者養成研修・パソコン・ビジネス技能講座等を開催していきます。



▲実践型地域雇用創造事業の中国語講座

さらに、金武町雇用対策事業を活用し、セミナーや研修の受講者がギンバル訓練場跡地へ進出する企業等へ就労できるように支援していきます。

また、ぶなしめじ販路拡大事業として大型量販店以外の小規模店舗などにぶなしめじを出荷するための人材を育成していきます。

「まちづくりを推進するために」

（町民参加によるまちづくり）

町民参加によるまちづくりにつきましては、パブリックコメントを活用し、町の事業概要や計画等の素案を広く町民や事業者等に意見を求めるとともに、道路等の工事関係においては、事業の対象地域で住民説明会を開催していきます。

フェイスブックを活用したまちづくりにつきましては、町民がフェイスブックに親しめるよう町民向けの研修を実施するとともに、行政情報の発信や町民等からの情報受信の充実に取り組んでいきます。

また、本町のイメージキャラクターのデザインや愛称を広く町民等に募集し、町外へPRしていきます。

町勢発展のための展開

億首川周辺一帯で展開しているゴールデンドリームプロジェクトにつきましては、ギンバル訓練場跡地で進められているぶなしめじづくり整備事業をはじめ、基幹路線となる町道金武243号線道路整備工事、金武町フットボールセンター整備事業、金武町ベースボールスタジアム附帯施設整備事業を実施していきます。また、これらの施設と現在整備している億首ダムの周辺施設が連携して活用できるよう一体的に整備していきます。

ギンバル訓練場跡地利用計画につきましては、現在、地域医療施設、リハビリ関係施設の建築工事を実施しており、8月に完成する予定となっています。本年度は、施設の稼働時に必要となる医療機器などの備品を整備し、平成26年4月の開設に向け取り組んでいきます。

国が事業主体となって実施している億首ダム建設、国道329号金武バイパス建設、電線共同溝整備事業につきましては、実施機関と調整を図りながら事業が円滑に推進できるよう協力していきます。

おわりに

以上、平成25年度の町政運営の基本方針ならびに主要施策の概要を説明いたしました。これからも本町の発展のために初心を忘れず、謙虚に、誠実に、そして信念を持ってまちづくりに邁進し、職員一丸となって取り組む決意でありますので、議員各位および町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。平成25年度の施政方針といたします。

平成25年3月5日

金武町長 儀武 剛